

令和7年4月1日

令和6年度 当社(本社営業所)の輸送の安全に関する事項を下記のとおり公表します。

(期間：令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

会社名：玉村運輸株式会社

代表者：代表取締役 玉村 光

○ 毎事業年度終了後100日以内に公表する事項

1. 輸送の安全に関する安全方針

玉村運輸は「輸送の安全はプロドライバーの社会的使命」を基本とし、「安全運行」「マナー向上」に積極的に取り組み、事故防止を全社に徹底します。

- ・安全運行は全ての業務に優先し、交通事故の防止に努めます。
- ・法規制を遵守し、安全確保に努めます。
- ・思いやり、ゆずり合いの気持ちを常に持ち、安全運転に努めます。
- ・「・・・だろう」でなく、「・・・にちがいない」という予測運転に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

目標（本社営業所）

形態	令和6年度 目標	令和6年度 結果
人身事故	0件	0件
車両事故	4件以下（前年度対比20%以上削減）	5件
労働災害	0件	0件
エコドライブ燃費向上	燃費3.95km以上（前年度同様値）	燃費3.95km

前年度達成状況との対比（本社営業所）

形態	令和5年度 結果	今年6年度 結果	評価
人身事故	0件	0件	達成した 達成できず
車両事故	5件	5件	達成した 達成できず
労働災害	0件	0件	達成した 達成できず
エコドライブ燃費向上	燃費3.95km	燃費3.95km	達成した 達成できず

3. 事故に関する情報

自動車事故報告規則第2条に規定する事故：0件

前年度達成状況（本社営業所）

前年度の自動車事故報告規則に規定する事故	ゼロ
事故の種類	ゼロ
衝突の状態	ゼロ

貨物自動車運送事業法第24条3による輸送の安全にかかる情報の公表

貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示第1091号